

意見提出者	東日本電信電話株式会社
1. 項目	行政機関への各種申請・届出等の電子化について
2. 既存の制度・規制等によってICT利活用が阻害されている事例・状況	<p>行政機関等への各種申請・届出および各種書類の提出については、一部電子化に対応していないものがある。</p> <p>そのため、各企業が行政機関への申請・届出等をする際には、書面による郵送あるいは窓口提出を行う必要があり、非効率的な業務が発生している。</p> <p>【書面による申請・届出の例】</p> <p>(1) 各行政における道路占用許可・使用許可の各種申請・届出</p> <p>(2) 民事訴訟等における裁判所への各種書類の提出</p> <p>(3) 省エネ法における所管省庁への各種書類の提出 (定期報告書以外の電子申請による提出が不可)</p>
3. ICT利活用を阻害する制度・規制等の根拠	<p>【書面による申請・届出の例】</p> <p>(1) 各行政の条例等</p> <p>(2) 民事訴訟規則第3条</p> <p>(3) エネルギーの使用の合理化に関する法律 第15条</p>
4. ICT利活用を阻害する制度・規制等の見直しの方向性についての提案	<p>ICTを活用した電子申請の更なる普及に向け、一部電子化未対応の制度について書面での提出義務を廃止して頂きたい。</p>